

平成26年3月10日

名張市教育委員会 様

名張市社会教育委員

委員長 齊藤 健



社会教育委員からの意見の提出について

平成25年8月16日付、名教文生第274号において諮問のあったことについて「社会教育委員意見」として下記のとおり提出いたします。

記

1. 公民館事業について

公民館活動についての諮問を受け、昨年度の事業内容に関する資料の確認及び事務局職員への聴き取りにより、公民館部会としての意見をまとめた。

平成24年度の指定管理者の切り替え時に、地域づくり組織を非公募で指定管理者とし、公民館の管理運営事務が教育委員会から市長部局(地域部)への補助執行となった。公民館が地域の拠点施設として以前にも増して地域で活用されるようになり、地域の特色が反映され、地域と公民館の垣根を越えた事業が積極的に展開されているが、今後、公民館の更なる充実を図るため、次の点について検討されたい。

「社会教育」の視点の確保について

- 公民館管理運営事務が補助執行されたことにより、施設管理部分の窓口が一本化され、地域の意見が伝わりやすくなった。その半面、教育委員会が直接公民館の声を聞く機会が少なくなったと思われるため、市長部局との連携を密にとり、「社会教育」の視点を取り入れた事業の推進について指導されたい。また、公民館事業報告書等进行分析し、公民館自身の自己評価・アンケート結果等に基づく改善事項を確認・分析し、市長部局と連携を図りながら、次年度に活かしていけるような指導を今後も行われたい。
- 地域づくり組織との連携による事業が増え、地域資源を活用した事業が活発に行われている。公民館では、地域づくり組織の事業も「社会教育」の一つと捉え、そのことを認識した上で事業を展開されたい。

公民館の管理及び施設整備等について

- 地域づくり組織が指定管理者となり公民館を管理運営し、地域に密着した事業が実施されているが、施設規模、立地条件、運営経費等の違いにより地域の課題がそれぞれに異なる。公民館の管理運営に対する評価は地域の状況を考慮した上で行う必要があり、指定管理料や指定期間等の見直しについて検討されたい。

- 施設の老朽化や住民の高齢化が進み、バリアフリー化や洋式トイレの設置等安心安全に利用できる環境整備が必要となっている。利用者アンケートの意見には、公民館側で対応できるものと、施設の老朽化に伴う大規模な施設改善等、行政側が対応すべきものがある。利用者アンケートの意見を尊重し、今後の改善計画に生かし、順次改善していくよう努力されたい。

公民館活動と運営について

- 自己評価で『できていない』項目について、公民館の努力でできる部分と、無理な部分があるが、その原因と解決の方向性を整理し、『できていない』項目をなくすよう努められたい。
- 社会の変化に伴い、同和問題、障害者問題、高齢者問題、女性問題、青少年・子どもの権利問題等人権について学ぶべき間口が広がってきている。人々にやさしい社会を目指すことが求められており、今後も事業の中に人権学習を取り入れる等の工夫をされたい。
- 未来を担う子どもたちの健全な育ちは、家庭から始まり、家庭教育は、学校生活にも大きく影響するほど大切なものである。
乳幼児から青少年期は、人格形成に最も大切な時期であり、子どもたちが健やかに成長していけるよう支えていくことが必要である。
親が学び、話し合い、交流する場としての家庭教育の重要性を再認識し、各地域でのさらなる取り組みを進められたい。
- 公民館ごとに地域性がある事業を行うことは、地域の活性化に結びつくと考えられる。参加者が歴史・文化を教わるだけではなく、「研究して学んでいく」「後継者・人材を育てる」等の観点も取り入れ、一方通行でない学びの場を設定するよう工夫されたい。
- 新規の参加者の確保が課題となっている。住民への広報等の周知を工夫し、土・日曜日等に講座を開催するなど参加しやすい環境の整備を促進されたい。また、定年で退職した人等が公民館活動に参加しやすい環境をつくりながら、参加者が地域に役立つことが出来るような事業も展開されたい。

2. 学校・家庭・地域連携事業について

学校・家庭・地域が連携して子どもを育てるための事業が活発に展開されている。

放課後子ども教室については、昨年度の意見を取り入れ、要綱を見直し、ボランティアの報償が出されるようにするなど、子どもの居場所づくりのための努力がうかがえる。

また、学校支援地域本部事業については、19の小中学校で実施されており、教師が子どもと向き合える時間が増え、地域により学校を支援する体制が構築されてきている。

事業が成熟してきた一方で、コーディネーターやボランティアの選定などいくつかの課題も見受けられる。

昨年事業の実績や方向性について確認し、社会教育委員としての意見をまとめた。

コーディネーターの養成について

○学校支援地域本部事業において、学校と地域ボランティアとの連絡調整などを行うコーディネーターの役割は非常に大きい。地域に協力を求め人材を探すだけでなく、学校のよき理解者であるコーディネーターを養成する事業も検討されたい。

また、学校に入るボランティアについても、一定の知識を習得するよう養成する必要がある。

人材の確保について

○コーディネーターやボランティアについて、実情として地域からの人材発掘を待っていてもなかなか出てこない。コーディネーターの選定においては、専門的知識を持った人に、ターゲットを絞ってお願いをしていくなどの対策が必要と思われる。

○人口が減少する中で、似かよった目的の事業もいくつかあるように思われる。地域での役割も多くなることから、それぞれの事業を合理化する事も検討されたい。また、「なんでもかんでも地域に」という事にならないように、行政が全体のコーディネイトを行うチーフコーディネーターの選定についても検討されたい。

啓発活動について

○人材を待っているだけでは、選定は難しいと考えられる。専門的な立場から、事業の内容等について説明し、ボランティア等への参加を呼びかけるなど、地域住民に周知する啓発活動等について検討されたい。

コーディネーターの有償化について

○学校と地域をつなぐコーディネイト業務は、かなりの事務量となるため、事務の部分を学校が行っているところが多く見受けられる。学校の負担を軽減する事の出来る事業が、ある意味では、学校の負担を増やしている事になっている。放課後子ども教室については、ボランティアに対する報償が出るようになったが、学校支援地域本部事業についても地域にコーディネイトをお願いする場合は、事務にかかる経費として報償を出せるよう検討されたい。